

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社フルヤ金属
【英訳名】	FURUYA METAL CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 堯民
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大石 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大石 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 累計期間	第42期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 会計期間	第42期 第3四半期 会計期間	第41期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成20年 7月1日 至平成21年 6月30日
売上高(百万円)	17,574	16,481	3,470	5,917	21,742
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,745	3,121	6,029	1,179	4,293
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	4,901	2,496	5,660	806	4,503
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	1,888	1,902	1,896
発行済株式総数(株)	-	-	2,910,206	2,922,406	2,917,006
純資産額(百万円)	-	-	4,473	7,328	4,878
総資産額(百万円)	-	-	18,426	22,792	17,364
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,538.03	2,508.98	1,673.25
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	1,685.10	855.31	1,946.07	276.10	1,547.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	850.62	-	274.67	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	20
自己資本比率(%)	-	-	24.3	32.2	28.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	984	710	-	-	1,908
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	34	126	-	-	33
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	888	177	-	-	1,359
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	850	736	329
従業員数(人)	-	-	264	253	254

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第41期、第41期第3四半期(累計期間・会計期間)については四半期(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	253	(51)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	対前年同四半期増減率(%)
電子部門(百万円)	1,356	21.1
薄膜部門(百万円)	3,609	266.0
センサー部門(百万円)	351	145.5
その他(百万円)	935	79.1
合計	6,253	85.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)			
	受注高(百万円)	対前年同四半期増減率 (%)	受注残高(百万円)	対前年同四半期増減率 (%)
電子部門	1,288	24.0	330	140.9
薄膜部門	3,590	310.3	1,145	173.3
センサー部門	426	217.9	255	311.3
その他	934	91.4	294	30.1
合計	6,240	95.4	2,026	139.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	対前年同四半期増減率(%)
電子部門(百万円)	1,132	34.1
薄膜部門(百万円)	3,511	236.0
センサー部門(百万円)	339	117.3
その他(百万円)	933	69.6
合計	5,917	70.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	1,269	36.6	606	10.2

3. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出売上高及び割合は、次のとおりであります。

なお、()内は総売上高に対する輸出売上高の割合であります。

輸出先	前第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アジア	235	71.6	1,312	90.8
欧州	9	3.0	6	0.4
北米	81	25.4	126	8.8
合計	326 (9.4%)	100.0	1,445 (24.4%)	100.0

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、個人消費の不振等からデフレ傾向は続いたものの、中国やインド等のアジア諸国の成長力に支えられた輸出の拡大や、政府の経済対策である乗用車や家電の買い替え促進策等により、製造業を中心に業績の回復傾向が強まり、懸念された景気の二番底の可能性は大きく後退いたしました。

このような経済環境の中でアジア新興国における自動車、パソコン、家電製品の力強い需要を背景として各種電子部品や電子デバイス、半導体等の需要も増加し、当社の受注も前四半期に続き、総じて好調に推移いたしました。特に半導体製造装置向け温度センサーは前四半期後半からの半導体需要の急激な増加に伴い、昨年末以降、受注が増加いたしました。また、HDの垂直磁気記録方式用ルテニウムターゲットや携帯電話の電子部品向け金ターゲット、タッチパネル方式携帯電話の配線向け銀合金ターゲット等の受注、LED基板製造のための単結晶育成装置向けイリジウムルツボの受注も総じて堅調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期会計期間において、売上高5,917百万円（前年同四半期比70.5%増）売上総利益1,650百万円（前年同期は5,900百万円の売上総損失）、営業利益1,188百万円（前年同期は6,258百万円の営業損失）、経常利益1,179百万円（前年同期は6,029百万円の経常損失）、四半期純利益806百万円（前年同期は5,660百万円の四半期純損失）となりました。

なお、部門別の業績は以下のとおりであります。

[電子部門]

液晶テレビやパソコンのバックライト向けLEDの需要の拡大を背景として、LED基板用単結晶育成装置向けイリジウムルツボの受注は前四半期に引き続き堅調に推移いたしました。一方で光学ガラス溶解装置関連需要は動き出してはいるものの、大型の受注には至らず総じて無難な水準に留まりました。当第3四半期は営業日数が少ないこともあり、売上高1,132百万円（前年同四半期比34.1%減）、売上総利益242百万円（前年同四半期比591.4%増）となりました。

[薄膜部門]

HDの記録容量増大用ルテニウムターゲットの需要は前四半期に引き続き好調に推移し、同ターゲットのりサイクルに伴う回収・精製の受注も堅調に推移いたしました。また、携帯電話の電子部品向け金ターゲット、タッチパネル方式携帯電話向け銀合金ターゲットの受注も引き続き堅調な推移を見せ、売上高3,511百万円（前年同四半期比236.0%増）、売上総利益1,097百万円（前年同四半期比465.5%増）となりました。

[センサー部門]

半導体需要の前四半期後半からの急増に伴う半導体製造装置の好調な出荷に支えられ、センサーの受注は好調に推移いたしました。また既存半導体製造装置向けセンサー入れ替え需要も増加し、売上高339百万円（前年同四半期比117.3%増）、売上総利益69百万円（前年同四半期比115.6%増）となりました。

[その他部門]

触媒製造用原材料としての貴金属化合物に対する需要や精製・回収の需要は各種化学プラントの稼働率の低迷の影響から伸び悩みましたが、一部大口受注もあり、売上高933百万円（前年同四半期比69.6%増）、売上総利益241百万円（前年同四半期比51.6%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は22,792百万円（前事業年度末比5,428百万円の増加）、負債は15,463百万円（前事業年度末比2,977百万円の増加）、純資産は7,328百万円（前事業年度末比2,450百万円の増加）となりました。

流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産残高は17,243百万円となり、前事業年度末比5,582百万円増加いたしました。これは未収消費税等が214百万円、未収還付法人税等が457百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が407百万円、受取手形及び売掛金が2,249百万円、たな卸資産が3,461百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産残高は5,548百万円となり、前事業年度末比154百万円減少いたしました。これは有形固定資産の取得が250百万円ありましたが、減価償却費が426百万円あったことが主な要因であります。

流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債残高は12,136百万円となり、前事業年度末比2,350百万円増加いたしました。これは1年内返済予定の長期借入金が724百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が1,870百万円、未払法人税等が808百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定負債

当第3四半期会計期間末における固定負債残高は3,327百万円となり、前事業年度末比628百万円増加いたしました。これは長期借入金が573百万円増加したことが主な要因であります。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産残高は7,328百万円となり、前事業年度末比2,450百万円増加いたしました。これは繰越利益剰余金が2,438百万円増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期会計期間末比127百万円減少（前年同四半期は148百万円減少）し、736百万円となりました。なお、当第3四半期会計期間における項目別のキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動に使用した資金は594百万円（前年同四半期は114百万円の使用）となりました。これは主に、キャッシュ・フローの増加要因として、税引前四半期純利益が1,179百万円、減価償却費が145百万円あり、仕入債務が1,162百万円増加しましたが、キャッシュ・フローの減少要因として、売上債権が195百万円、たな卸資産が2,865百万円それぞれ増加したことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動に使用した資金は63百万円（前年同四半期は278百万円の獲得）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が59百万円あったことが主な要因であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により得られた資金は530百万円（前年同四半期は310百万円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済が1,173百万円ありましたが、短期借入金の増加が700百万円、長期借入金による収入が1,000百万円あったことが主な要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は87百万円（前年同四半期は44百万円）であります。また、当第3四半期会計期間における研究開発活動において重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設及び改修について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,335,760
計	8,335,760

(注) 平成22年2月18日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は8,335,760株増加し、16,671,520株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,922,406	5,844,812	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数100株
計	2,922,406	5,844,812	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成22年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、提出日現在の発行数が2,922,406株増加しております。
3. 第3四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月30日臨時株主総会決議に基づく第1回新株予約権の付与
平成18年4月10日発行の新株予約権（ストック・オプション）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	92(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,400(注)1、3、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,350(注)4、7
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から 平成28年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり2,350 資本組入額 1株当たり1,175(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株であります。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

5. (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。

- (3) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき新株予約権割当契約に定めるところによる。
6. 新株予約権を譲渡し、又は、これに担保権を設定することができない。
7. 平成19年3月27日開催の取締役会決議により、平成19年5月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 平成18年3月30日臨時株主総会決議に基づく第2回新株予約権の付与
平成18年5月25日発行の新株予約権（ストック・オプション）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	2(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,350(注)3、6
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から 平成28年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり2,350 資本組入額 1株当たり1,175(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。
- (3) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 新株予約権を譲渡し、又は、これに担保権を設定することができない。
6. 平成19年3月27日開催の取締役会決議により、平成19年5月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新

株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	1,400	2,922,406	1	1,902	1	1,871

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成22年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が2,922,406株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,920,200	29,202	-
単元未満株式	普通株式 806	-	-
発行済株式総数	2,922,406	-	-
総株主の議決権	-	29,202	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フルヤ金属	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号	1,400	-	1,400	0.05
計	-	1,400	-	1,400	0.05

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	9,400	10,450	11,450	12,110	11,100	9,700	10,710	11,200	13,810 6,950
最低(円)	8,020	8,500	9,800	10,010	8,200	8,460	9,250	8,930	10,400 6,000

- (注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。
2. 印は、株式分割(平成22年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を表示しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役員状況

新任執行役員

役職名	氏名	異動年月日
執行役員経理部長	大石 一夫	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、関係会社の資産、売上高、損益、利益剰余金等及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.84%
売上高基準	1.20%
利益基準	1.28%
利益剰余金基準	0.29%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	746	339
受取手形及び売掛金	4,177	1,928
商品及び製品	885	306
仕掛品	861	615
原材料及び貯蔵品	10,105	7,468
前払費用	55	44
繰延税金資産	130	-
未収消費税等	275	489
未収還付法人税等	-	457
その他	5	11
流動資産合計	17,243	11,661
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,246	2,277
構築物(純額)	77	83
機械及び装置(純額)	1,041	1,190
車両運搬具(純額)	0	1
工具、器具及び備品(純額)	24	29
土地	1,612	1,612
リース資産(純額)	47	33
建設仮勘定	29	20
有形固定資産合計	5,080	5,247
無形固定資産	148	151
投資その他の資産	318	303
固定資産合計	5,548	5,702
資産合計	22,792	17,364

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,188	1,318
短期借入金	6,200	6,180
1年内返済予定の長期借入金	1,130	1,854
リース債務	13	8
未払金	270	209
未払法人税等	808	-
賞与引当金	138	26
設備関係未払金	160	28
繰延税金負債	-	15
その他	224	144
流動負債合計	12,136	9,786
固定負債		
長期借入金	2,927	2,354
リース債務	42	27
退職給付引当金	191	158
役員退職慰労引当金	161	155
その他	4	4
固定負債合計	3,327	2,699
負債合計	15,463	12,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,902	1,896
新株式申込証拠金	-	0
資本準備金	1,871	1,865
利益準備金	9	9
別途積立金	80	80
繰越利益剰余金	3,472	1,034
自己株式	5	4
株主資本合計	7,331	4,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	3
評価・換算差額等合計	2	3
純資産合計	7,328	4,878
負債純資産合計	22,792	17,364

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
売上高	17,574	16,481
売上原価	21,233	12,003
売上総利益又は売上総損失()	3,659	4,478
販売費及び一般管理費	1,236	1,319
営業利益又は営業損失()	4,896	3,158
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	-	22
保険解約返戻金	261	-
助成金収入	41	38
雑収入	2	20
営業外収益合計	305	81
営業外費用		
支払利息	126	108
為替差損	20	-
デリバティブ評価損	5	9
その他	2	-
営業外費用合計	155	118
経常利益又は経常損失()	4,745	3,121
特別利益		
受取保険金	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
役員退職慰労金	-	0
固定資産除却損	-	1
投資有価証券評価損	8	-
特別損失合計	8	2
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	4,748	3,119
法人税等	152	-
法人税、住民税及び事業税	-	782
法人税等調整額	-	159
四半期純利益又は四半期純損失()	4,901	2,496

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	3,470	5,917
売上原価	9,371	4,266
売上総利益又は売上総損失()	5,900	1,650
販売費及び一般管理費	357	462
営業利益又は営業損失()	6,258	1,188
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	41	1
デリバティブ評価益	-	10
保険解約返戻金	258	-
助成金収入	13	13
雑収入	0	0
営業外収益合計	313	25
営業外費用		
支払利息	41	34
デリバティブ評価損	41	-
その他	2	-
営業外費用合計	85	34
経常利益又は経常損失()	6,029	1,179
特別利益		
受取保険金	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	6,028	1,179
法人税等	367	-
法人税、住民税及び事業税	-	452
法人税等調整額	-	79
四半期純利益又は四半期純損失()	5,660	806

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	4,748	3,119
減価償却費	500	426
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	126	108
為替差損益(は益)	20	22
売上債権の増減額(は増加)	2,550	2,272
たな卸資産の増減額(は増加)	1,899	3,461
仕入債務の増減額(は減少)	132	1,931
未収消費税等の増減額(は増加)	107	214
その他	32	275
小計	357	364
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	127	107
法人税等の支払額	1,214	4
法人税等の還付額	-	457
営業活動によるキャッシュ・フロー	984	710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	264	118
保険積立金の解約による収入	261	-
その他	36	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	34	126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,450	20
長期借入れによる収入	300	1,450
長期借入金の返済による支出	809	1,600
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	58	58
その他	7	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	888	177
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	62	406
現金及び現金同等物の期首残高	912	329
現金及び現金同等物の四半期末残高	850	736

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 当社は、原材料の評価方法について、従来、時価のあるものは後入先出法による低価法、時価のないものは後入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日改正）が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、第1四半期会計期間より時価のあるものは総平均法による低価法、時価のないものは総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。 また、これに応じて製品、仕掛品の評価基準及び評価方法を個別法による低価法から材料費部分は総平均法による低価法、加工費部分は個別法による原価法に変更しております。 この結果、当第3四半期累計期間において、従来の方法によった場合と比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2,459百万円増加しております。</p> <p>(2) 税金費用の計算方法の変更 従来、税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しておりましたが、第1四半期会計期間より、年度決算と同様の方法にて計算する方法に変更しております。 これは前期において、たな卸資産の評価減を行ったことに伴い、前期末において税務上の繰越欠損金が発生したことにより、年度決算と同様の方法で税金費用を計算する必要があると判断したことによるものであります。 なお、この変更により、当第3四半期累計期間における四半期純利益は198百万円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末 (平成21年6月30日)
1 有形固定資産に対する減価償却累計額 3,591百万円	1 有形固定資産に対する減価償却累計額 3,184百万円
2 担保資産 担保に供されている資産で、会社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 土地 1,612百万円 建物 1,804百万円	2 担保資産 土地 514百万円 建物 1,476百万円
3 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2百万円	3 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 282百万円 賞与引当金繰入額 25百万円 役員退職慰労引当金繰入額 8百万円 退職給付費用 13百万円 研究開発費 162百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 303百万円 賞与引当金繰入額 35百万円 役員退職慰労引当金繰入額 8百万円 退職給付費用 16百万円 研究開発費 226百万円

前第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 88百万円 賞与引当金繰入額 10百万円 役員退職慰労引当金繰入額 2百万円 退職給付費用 6百万円 研究開発費 44百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 99百万円 賞与引当金繰入額 26百万円 役員退職慰労引当金繰入額 3百万円 退職給付費用 7百万円 研究開発費 87百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 860百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10百万円 現金及び預金同等物 850百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金勘定 746百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10百万円 現金及び預金同等物 736百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,922,406株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,444株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月28日 定時株主総会	普通株式	58	20	平成21年6月30日	平成21年9月29日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年3月31日)

前事業年度末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年3月31日)

前事業年度末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末 (平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 2,508.98円	1株当たり純資産額 1,673.25円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,685.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 855.31円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 850.62円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	4,901	2,496
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	4,901	2,496
期中平均株式数(千株)	2,910	2,920
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,946.07円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 276.10円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 274.67円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	5,660	806
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	5,660	806
期中平均株式数(千株)	2,910	2,921
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	18	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成22年2月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年4月1日をもって、次のように株式分割を実施しております。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 2,922,406株

(2) 分割方法

平成22年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年3月31日)		前事業年度末 (平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,254.49円	1株当たり純資産額	836.63円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	842.55円	1株当たり四半期純利益金額	427.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	425.30円

前第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	973.04円	1株当たり四半期純利益金額	138.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	137.33円

(リース取引関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月8日

株式会社フルヤ金属
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルヤ金属の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルヤ金属の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月7日

株式会社フルヤ金属
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルヤ金属の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルヤ金属の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日改正）を適用している。
2. 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間から、税金費用を年度の決算と同様の方法にて計算する方法に変更している。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日をもって、株式分割を実施している。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。